

北区農業委員会だより

Kita Ward Agricultural Commission Public Information



わくわくファーム豊栄店

県内初の民間・通年営業の大型農産物直売所として新潟市北区にオープンし、地元新潟で採れた「野菜・果物・お米・お花」にこだわり、6店舗を展開しています。

豊栄店の他に、月岡店、新発田店、ふるさと村店、わくわくマルシェ、見附パティオにいがたがあります。生産者のみなさんが心をこめて育てた、採りたて「新鮮」で「安全・安心」な農産物が揃い、地域の人を中心に親しまれています。

(株)豊栄わくわく広場

代表取締役 長井俊郎



新潟市北区農業委員会 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

北区農業委員会では、農地制度の普及・定着と目に見える農業委員会活動を推進するため、農地等の利用の最適化（担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）に向けた目標及び活動計画を次のとおり策定しました。

I 農業委員会の状況（令和2年3月31日現在）

1 農家・農地等の概要

- 総農家数 1,719戸 自給的農家数 451戸
販売農家数 1,268戸
(内訳: 主業農家数 407戸、準主業農家数 421戸、副業的農家数 440戸)
- 農業就業者数 2,098人（うち女性 959人、40代以下 113人）
- 担い手経営体 認定農業者 449、基本構想水準到達者 144、認定新規就農者 8、農業参入法人 11、集落営農経営 2
- 耕地面積 田 28,400 ha 畑 4,610 ha 計 33,010 ha
- 経営耕地面積 田 3,822 ha 畑 387 ha（普通畑 364 ha、樹園地 23 ha）計 4,209 ha
- 遊休農地面積 田 6.3 ha 畑 32.1 ha（普通畑 32.1 ha）計 38.4 ha
- 農地台帳面積 田 4,329 ha 畑 1,010 ha 計 5,339 ha

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

- 農業委員数 定数 19人以内 実数 19人
内訳: 認定農業者数 11人、認定農業者に準ずる者 0人、女性 2人、40代以下 1人
中立委員 1人
- 農地利用最適化推進委員 定数 25人以内 実数 19人 地区数 2

II 担い手への農地の利用集積・集約化

【現状】 ●管内の農地面積 4,209 ha ●集積面積 2,571.3 ha ●集積率 61.09%

【課題】 農業従事者の高齢化等による離農により、担い手農家への農地集積は着実に進んでおり、集積率は61.09%となっている。農地中間管理事業を活用し、今後も認定農業者等の担い手の育成確保に取り組み、将来的に地域農業をどう維持するかが課題である。

【目標】 集積面積 2,696 ha うち新規集積面積 125 ha
目標設定の考え方: 新潟市農業基本構想の担い手への農地集積率 85%（令和4年度）今年度の目標は前年度実績及び認定農業者等の経営面積を参考に設定。

【活動計画】 6月～10月: 円滑な権利移動ができるよう農業委員会だよりを活用し、農地中間管理事業の周知を図る。

10月～2月: 農業委員、農地利用最適化推進委員による地域の担い手への利用集積活動。

通年: 担い手に位置付けた「地域の中心となる経営体」への農地の集積・集約化を図るため、農地中間管理機構と連携した利用集積活動を行う。

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

【現 状】 新規参入の状況 平成29年度新規参入者数 2 経営体
新規参入者取得面積 1.0 ha
平成30年度新規参入者数 3 経営体
新規参入者取得面積 1.9 ha
令和元年度新規参入者数 2 経営体
新規参入者取得面積 11.3 ha

【課 題】 新規参入者の確保・育成のため、関係機関と連携した推進体制の整備や地域における就農希望者の受け入れ体制づくりが必要である。新規参入の際に、当初から農地の下限面積50アール以上を確保することや農業経営に必要な条件整備（経営資金・農業機械・農業技術等）が困難なことから、下限面積の確保などの支援と円滑な就農へのフォローアップが必要である。

【目 標】 ●参入目標数 2 経営体 ●参入目標面積 1.0 ha

【活動計画】 随時：窓口等における新規参入希望者への相談活動を行うとともに、農地情報を提供するほか関係機関と連携し、各種補助制度・融資制度・研修制度等に関する情報提供を行い、新規参入の促進を図る。

Ⅳ 遊休農地に関する措置

【現 状】 ●管内の農地面積 4,209 ha ●遊休農地面積 38.4 ha ●遊休率 0.91%

【課 題】 農業従事者の高齢化や非農家が相続した農地の増加などにより、砂丘地帯の畑地を中心に遊休農地が点在している。水田地帯においても地域によっては今後担い手不足により、遊休農地の拡大が懸念されることから、農地パトロールを活用した遊休農地の未然防止対策を実施していく必要がある。

【目 標】 遊休農地の解消面積 2.0 ha

目標設定の考え方：管内農地面積の1%以下を維持し、新潟市農業基本構想の目標年度（令和4年度）までに1/2の遊休農地減少を目指す。

【活動計画】 7 月：農業委員・農地利用最適化推進委員、事務局、農協等による農地パトロールの実施。

8～10月：事務局による確認調査の実施。

随 時：遊休農地所有者等に対する利用意向調査の実施。

通 年：農業委員・農地利用最適化推進委員による担当地区の点検。

Ⅴ 違反転用への適正な対応

【現 状】 違反転用面積 1.3 ha

【課 題】 新潟東港周辺を中心に輸出用中古車置場の違反転用があり、当該者が外国人であるため意思の疎通に困難を伴う。中古車置場としては転用可能区域であるが、他法令（都市計画法）の関連で許可できないため、関係部署と連携しての対応が必要である。

【活動計画】 ●違反転用の是正指導：違反転用者に対して違反転用の是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りの実施。

●違反転用の発生防止に向けての取り組み

年2回（7月・3月）農業委員会だよりによる転用許可制度等の周知。

年2回（7月・11月）農地パトロールの実施。

農業委員レポート

離農者の農地の受け皿はありますか？



農業委員
後藤 宗通
(早)

今年から区内で新たに集落の耕作面積の半分くらいを集積して、営農組合が発足して活動を始めました。頼もしい存在です。

皆さんの集落に、そのような営農組合はありますか？今までは小規模農家が離農した時は、規模拡大を目指す農家が受けて耕作をしましたが、その農家もこれ以上の受け入れは無理と断る事例が出てきました。さらに、その農家も高齢になり、後継者もなく離農しなくてはならない事態になっています。5ヘクタール、10ヘクタールの農地を受け取る農家はいますか。既に中山間地では、条件の悪い農地は受け取らないと断る事例が出ています。平場でも、そのような話を耳にします。その先には、耕作放棄地の拡大です。その可能性は皆が認識していますが、不安で敢えて話題にしないようにしている気がします。

農政は、大規模農家育成のため手厚い補助金を出してきましたが、新型コロナウイルス終息後、経済再生のため莫大な資金が必要となります。今までどおり農業予算が確保されるか不透明な中で、今後は、補助金頼りの農業経営には危険が伴うように思います。

農地利用最適化推進委員レポート

農地利用最適化推進委員になって



農地利用最適化
推進委員
畠山 雄一郎
(浦ノ入)

昨年の4月から、農地利用最適化推進委員として活動して1年が経ちました。

農地利用最適化推進委員のことを調べると、人と農地のマッチングと農地利用の最適化、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等を推進することが主な役割だということが分かりました。

昨年農地パトロールに参加して感じたことは、農地利用最適化推進委員になる前は、普段は気にも留めなかった遊休化する恐れのある農地がたくさんあることでした。そして、私の住む集落も遊休農地が目立つことに気づきました。

また、農家の高齢化と後継者不足などの問題です。それは、私が農業という仕事を

してきて、徐々に感じていた不安を明確にさせることでした。

農地を残し、活かして耕し続けることができる将来を、個人、法人、集落営農等で作っていかたいと思います。

また、農地パトロールに参加し耕作放棄地や無断転用農地の現状をおぼろげながら理解することができました。一度、無断転用や耕作放棄をされると、復元するには時間がかかるのだと思いました。そのため、日常的に地域を見回り、地域の現状を把握することが大事なのだと痛感しました。

まずは地域の方々とコミュニケーションをとって、将来の農地・農業のあり方について考える時間を持てるようにしたいです。そして、農地利用最適化推進委員として地域の皆さまのお役に立てよう3年間頑張りたいです。

最後に、今年は新型コロナウイルスが世界中で猛威を奮っていますが、日本でも県をまたいでの移動ができなくなり、田植え時期に県外からお手伝いに来れない方もたくさんいて、高齢の農家の方々などは大変だと思っています。早くいつもの日常に戻れるよう願います。



◆ 農業頑張ってます!! ◆



農事組合法人「^{ぐりむ}緑夢」
代表理事 砂原 仁さん
(58歳) 笠柳

法人を立ち上げたきっかけは

我が家の作業場は、民家の中にあります。夜になると乾燥機の音や粉塵と、近所に迷惑をかけているんだろうと思っています。

そこで、我が家の農地で田んぼに近い場所に作業場を建てることはできないかと思いい農業委員会を訪ねましたが、我が家の農地は農用地区域内で、そこでは建てることはできないとの答えでした。

そんな時、親戚から農地を買ってくれないかと話がありました。その農地の中に農用地区域外の畑があり、場所的にも利便性の良いところだったので、どうせならそこで集落

営農はできないかとJA新潟市木崎営農センターに相談し、農協中央会、農業普及指導センター、北区産業振興課の方々より説明を頂きました。

当初は5人でやってみることにになりました。既に法人で運営しているライスセンターを6カ所ほど視察させていただき、我らも同じように法人を立ち上げライスセンターを建設する事を決意しました。

その後、兼業農家の1名が脱退してしまいました。現在の4名で昨年11月に法人を設立しました。

苦勞したことは

苦勞ということではないのですが、週1回は必ず定例会を開き話し合いました。

農家のオヤジ4名で、「法人とは？」というところからの始まりでしたので、関係機関の皆さま、特にJA新潟市木崎営農センターには大変苦勞をかけたことと思います。

また、農地集積は中間管理機構を通して取り組みました。この時は、北区産業振興課、北区農業委員会の



職員の皆さまにも大変お世話になりました。この場をお借りして関係各位に感謝申し上げます。大変有難うございました。

これからもお世話になりますので、よろしくお願い致します。

今後の目標は

初年度は、水稲26ヘクタール、筆数は約20筆。狭い田んぼが多く作業効率が悪いので、畦抜きで作業効率を上げる予定です。今後、中間管理機構を通して規模拡大を図ってきたいと思っています。

野菜部門では、カボチャの契約栽培で30アール作付けしましたが、

年々増やしていきたいと思えます。

この他にも、トウモロコシや葉野菜なども手掛けていきたいと思えます。

最後に、「農事組合法人 緑夢」、構成員わずか4名ですが、気持ちをひとつにして楽しく頑張ります。

農地パトロールについて

遊休農地（耕作放棄地）、違反転用や不法投棄等を把握するため、毎年7月に農業委員・農地利用最適化推進委員、事務局、農協等が一体となって農地パトロールを実施します。

この調査結果に基づき所有者への管理徹底指導が行われます。



